

第2章 子ども・若者を取り巻く 小平市の現状と課題

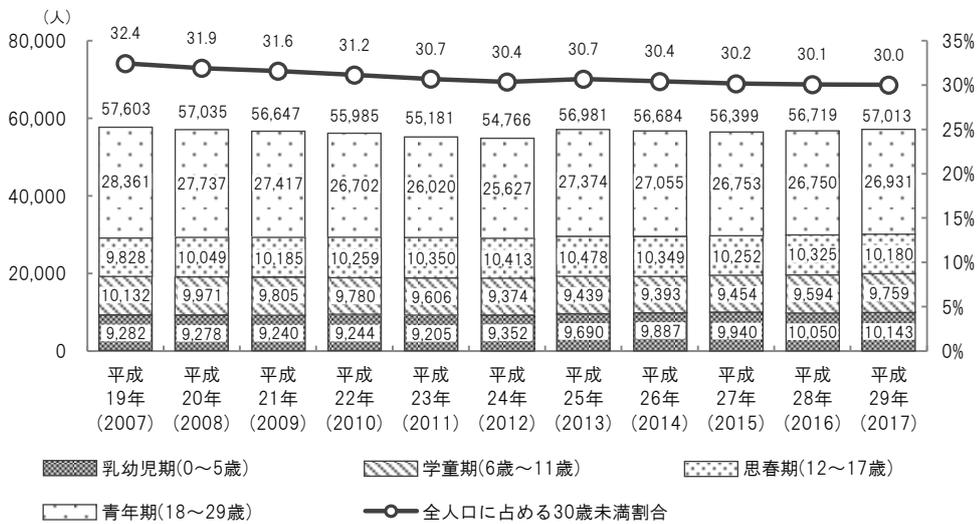
1 統計・調査結果から見える小平市の子ども・若者の現状

(1) 子ども・若者の人口と世帯の現状

① 子ども・若者の人口

小平市の人口は、189,885 人（平成 29（2017）年1月1日現在）で、そのうち、子ども・若者（0歳～29歳）の人口は、57,013 人と、人口の3割を占めています。直近5年間の子ども・若者人口の推移を見ると、平成 27（2015）年までは減少していますが、平成 28（2016）年からは増加しています。一方、全人口に占める子ども・若者の割合は、年々減少傾向となっています。

【 子ども・若者人口の推移 】

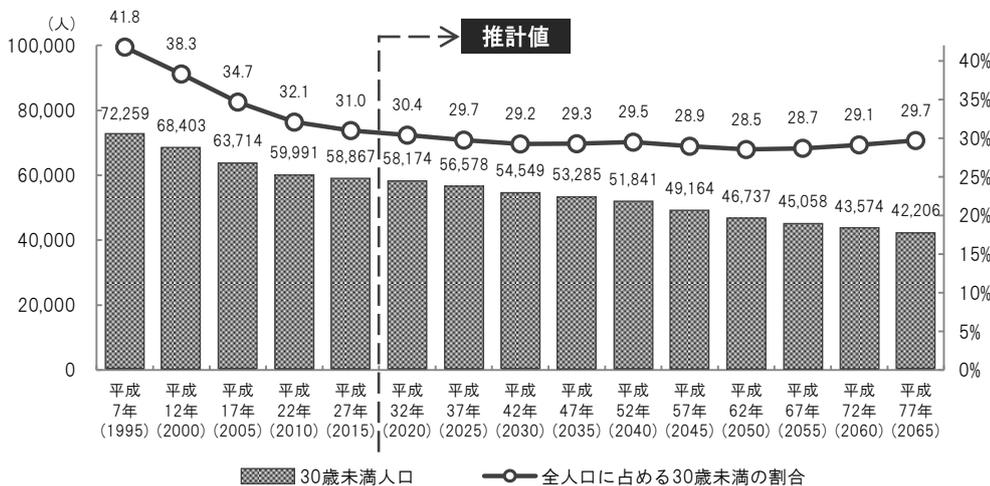


※ 集計方法の変更により平成24年1月1日現在までの住民基本台帳人口は日本人住民のみであるが、平成25年1月1日現在の住民基本台帳人口から外国人住民も含まれる。

【 資料：住民基本台帳（各年1月1日現在） 】

小平市が行った子ども・若者の将来人口推計によると、子ども・若者の人口は今後も減少を続け、人口に占める子ども・若者の割合は3割前後で推移する見込みです。

【 子ども・若者の人口推計 】



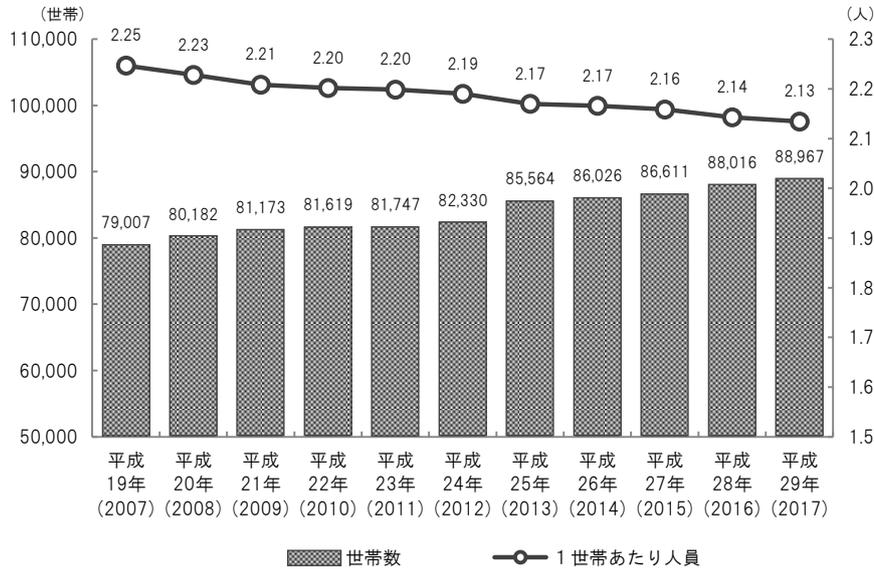
※ 国勢調査の数値を使用し算出。

【 資料：小平市人口推計報告書（平成 29 年） 】

② 世帯の状況と推移

小平市の世帯数は年々増加していますが、1世帯当たりの世帯人員は、平成29（2017）年に2.13と年々減少しています。

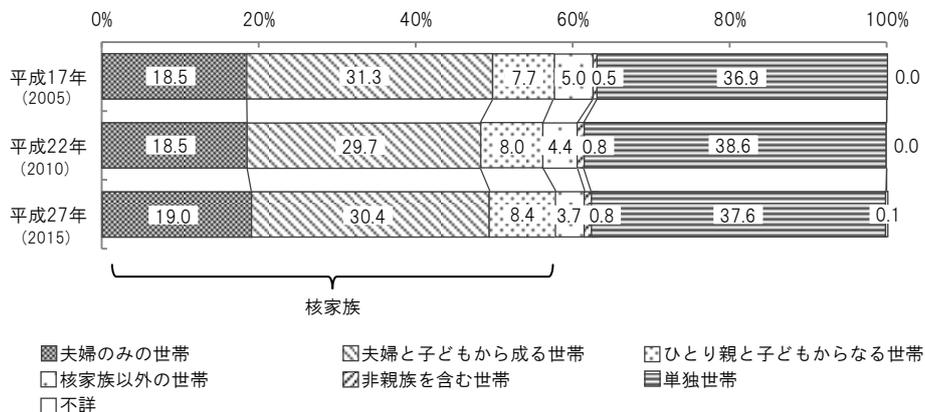
【 世帯数及び世帯人員の推移 】



【 資料：住民基本台帳（各年1月1日現在） 】

家族類型別割合の推移を見ると、平成27（2015）年に夫婦と子どもから成る世帯が30.4%となり、前回調査時より増加しています。一方、単独世帯は、平成27（2015）年に37.6%となり、一般世帯の中で最も多い家族類型となっています。

【 世帯の家族類型別 一般世帯数の割合の推移 】



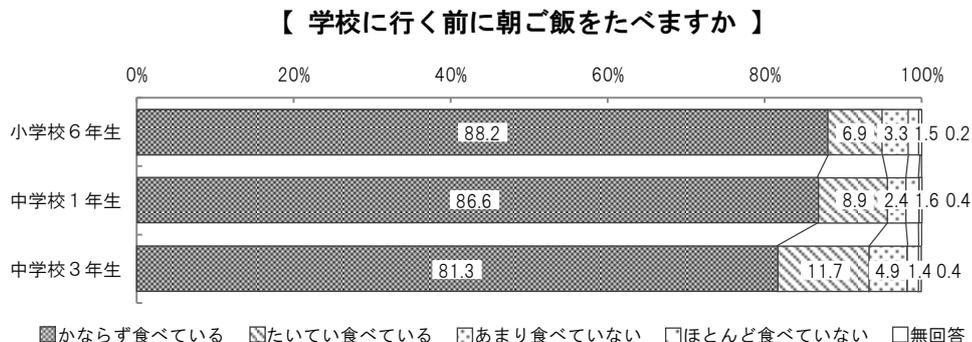
【 資料：国勢調査 】

(2) 子ども・若者の意識・実態

① 生活習慣

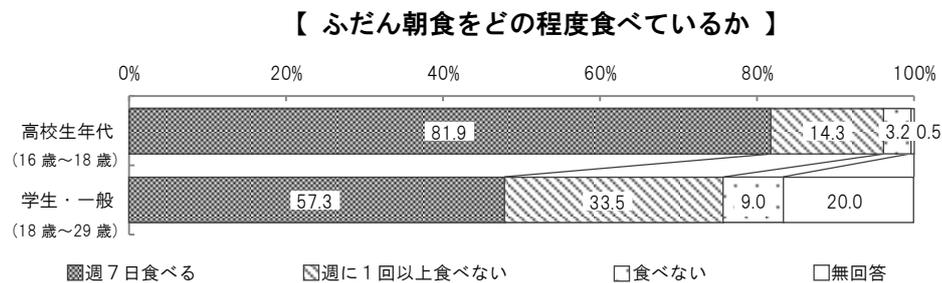
ア 朝食

毎日朝食を食べている小・中学生は、小学校6年生で88.2%となっており、年齢が上がるほど少なくなっています。



【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査 】

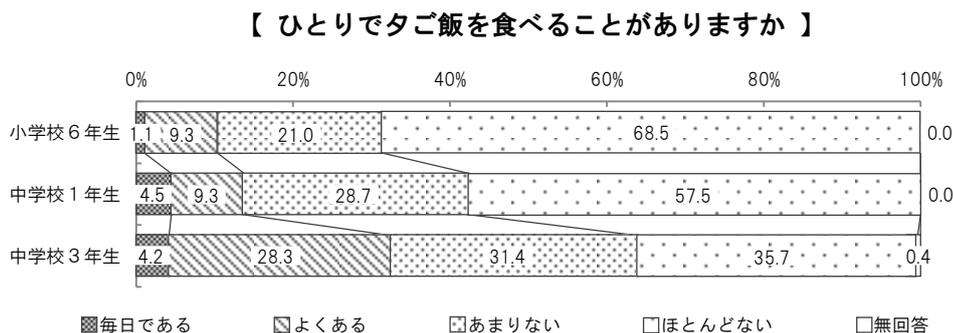
高校生年代で毎日朝食を食べる割合は、81.9%と中学校3年生とほとんど差はありませんが、18歳以上の若者では、57.3%と少なくなっています。



【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

イ 孤食

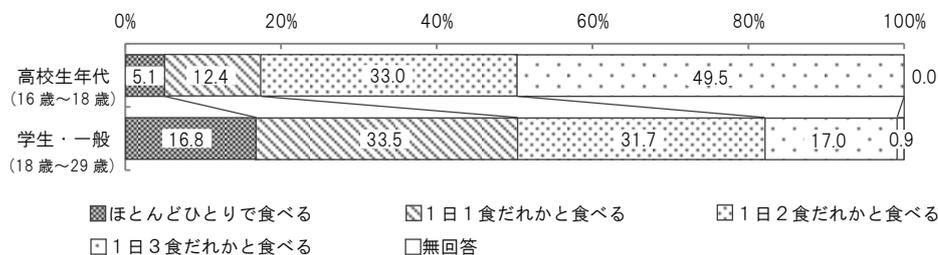
ひとりで夕食を食べることがある小・中学生は、小学校6年生で10.4%となり、学年が上がるほど多くなり、中学校3年生では32.5%となっています。前回の調査（教育委員会平成23（2011）年度実施）と比較すると、中学校3年生でひとりで食べる割合が多くなっています。



【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査 】

1日の食事ではほとんどひとりで食べる人の割合は、高校生年代で5.1%、18歳以上の若者で16.8%となっています。

【 1日の食事では誰かと食べる回数 】

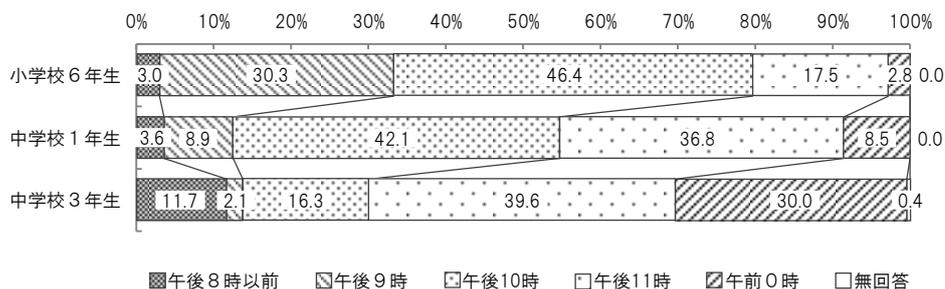


【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

ウ 就寝時間

普段（月から金曜日まで）の就寝時間は、小学校6年生で「午後10時」が46.4%と多く、中学生になるとさらに夜型の傾向になり、中学校3年生で「午後11時」が39.6%、「午前0時以降」も30.0%と多くなっています。

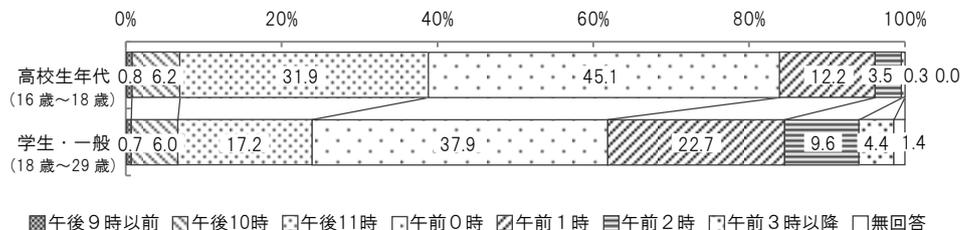
【 いつも何時ごろに寝ていますか 】



【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査 】

高校生年代で就寝時間は、「午前0時以降」が61.1%、18歳以上の若者が74.6%と、年齢が上がるほど夜型の傾向となっています。

【 いつも何時ごろに寝ていますか 】



【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

② 体力

平成 28 (2016) 年度実施の「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」によると、小学校 6 年生では、ソフトボール投げ以外のすべてで東京都平均を上回っています。中学校 3 年生でも同様の結果となっています。

【 東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査結果（平成 28(2016)年度 平均値） 】

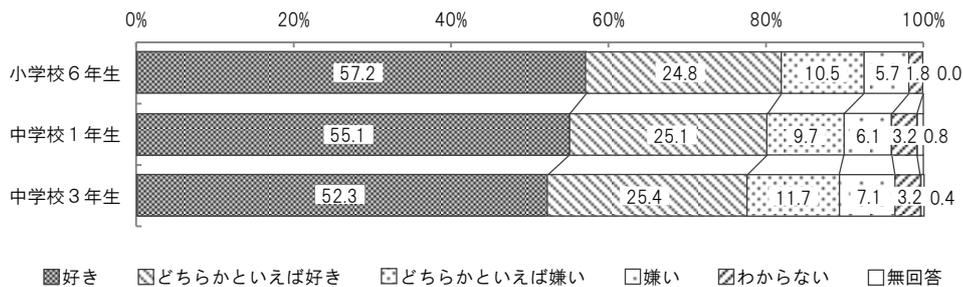
			握力	上体 起こし	長座 体前屈	反復 横とび	20m シャ トルラン	持久走	50m 走	立ち 幅とび	ソフトボー ル・ハンド ボール投げ
			(kg)	(cm)	(cm)	(回)	(回)	(秒)	(秒)	(cm)	(m)
小学校 6 年生	男	小平市	19.3	22.8	36.5	45.9	65.9		8.7	163.3	25.3
		東京都	19.3	22.0	35.7	45.3	59.1		8.8	161.8	25.4
	女	小平市	19.4	21.1	41.7	43.4	51.7		9.0	156.2	15.2
		東京都	19.1	20.4	40.8	42.9	45.9		9.1	153.7	14.8
中学校 3 年生	男	小平市	33.9	29.6	47.8	56.8		364.4	7.5	211.6	22.8
		東京都	33.6	29.5	45.1	54.9		373.2	7.6	208.4	22.8
	女	小平市	25.1	25.7	47.5	49.1		284.5	8.6	174.2	13.3
		東京都	24.7	24.5	46.3	47.5		290.9	8.7	170.0	13.2

【 資料：東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査 】

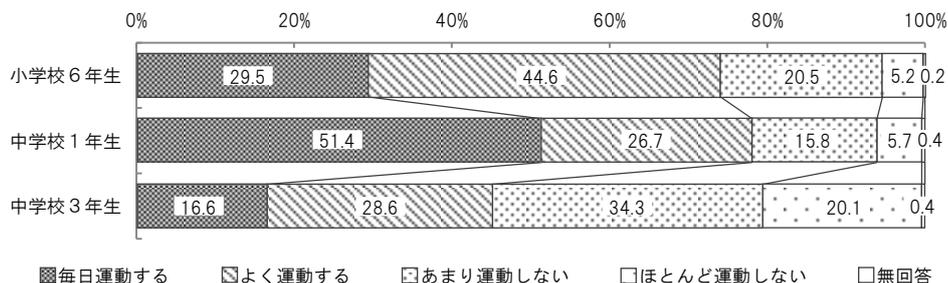
また、「小平市の教育に関するアンケート調査」結果では、小・中学生で「運動することが好き」な人の割合は、7 割を超えています。学年が上がるほど少なくなる傾向にあります。

「学校の授業以外で運動をしない」人は、学年が上がるほど多くなる傾向にあり、中学校 3 年生で約 2 割となっています。

【 運動することが好きですか 】



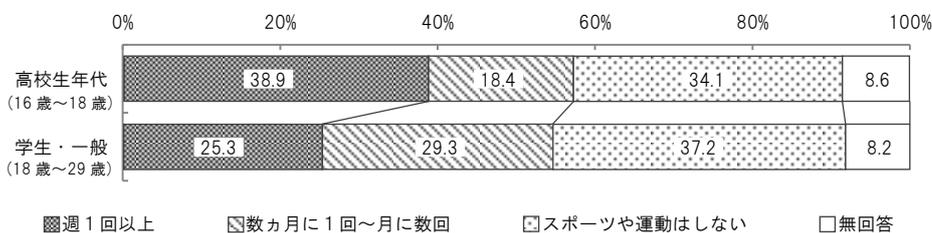
【 学校の授業以外で運動しますか 】



【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査 】

「子ども・若者の意識・実態調査」結果では、高校生以上の若者で、「スポーツや運動をしない」人が3割を超えています。

【 どのくらいの頻度でスポーツや運動をしますか 】



【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

③ 学力

平成 28 (2016) 年度実施の「全国学力・学習状況調査」によると、各教科の平均正答率は、小学校6年生で東京都を下回りましたが、全国と比較すると上回っています。中学校3年生では、東京都、全国の平均正答率を上回っています。

【 全国学力・学習状況調査における平均正答率 】

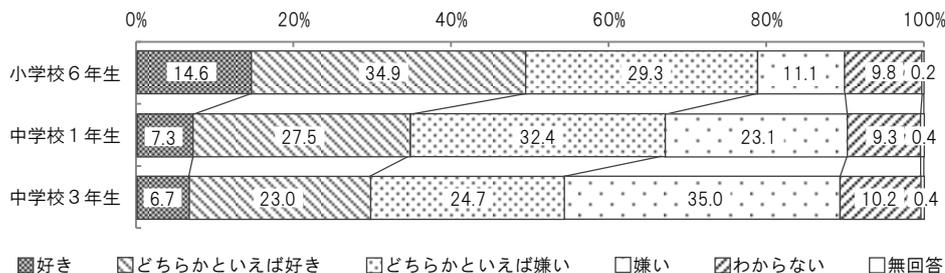
		小学校6年生				中学校3年生			
		国語		算数		国語		数学	
		A	B	A	B	A	B	A	B
平成 28 年度 (2016) 平均正答率	小平市	73.0	59.2	78.7	49.3	77.8	70.4	64.4	46.4
	東京都	73.8	59.8	79.4	49.8	76.9	68.6	63.5	45.6
	全国	72.9	57.8	77.6	47.2	75.6	66.5	62.2	44.1

【 資料：全国学力・学習状況調査（文部科学省） 】

また、「小平市の教育に関するアンケート調査」結果では、小・中学生で「勉強が好き」な人の割合は、小学校6年生で最も多く 49.5%となっています。その割合は学年が上がるほど少なくなる傾向にあります。

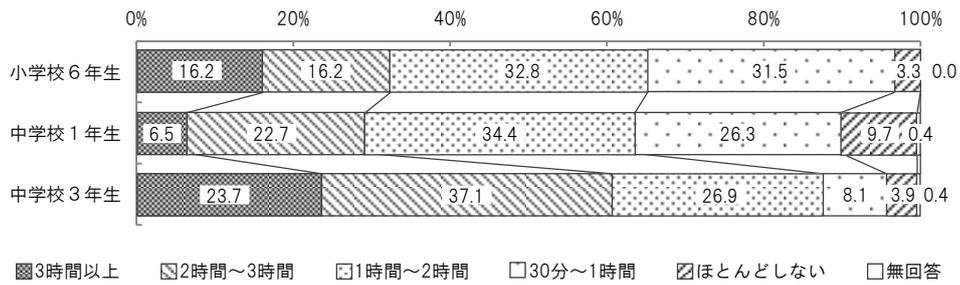
1日に1時間以上勉強している人の割合は、おおむね学年が上がるほど多くなる傾向にあります。中学校1年生では「ほとんどしない」が9.7%となっています。

【 勉強が好きですか 】



【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査 】

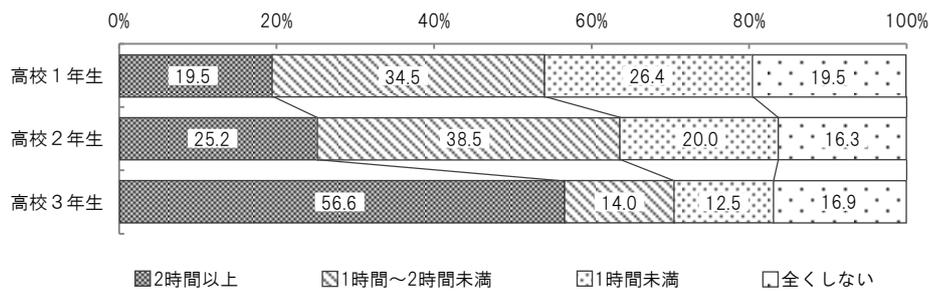
【 学校の授業時間以外に1日にどれくらい勉強しますか 】



【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査 】

「子ども・若者の意識・実態調査」結果では、高校生で、1日に1時間以上勉強している人の割合は、学年が上がるほど多くなる傾向にあります。一方、「全くしない」が高校1年生で19.5%、高校2年生で16.3%、高校3年生で16.9%となっています。

【 学校や塾の授業以外でどのくらい勉強をしていますか 】

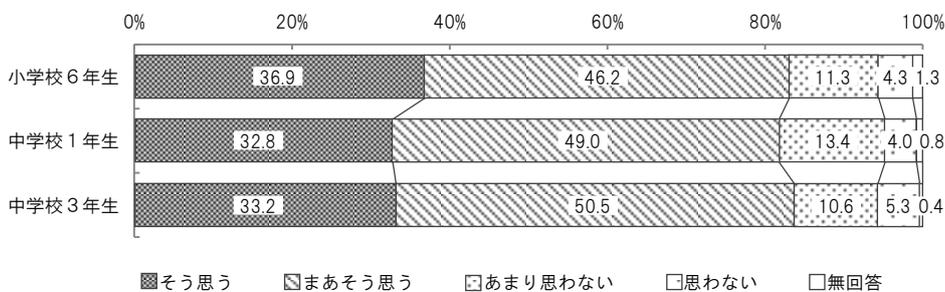


【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

④ 規範意識

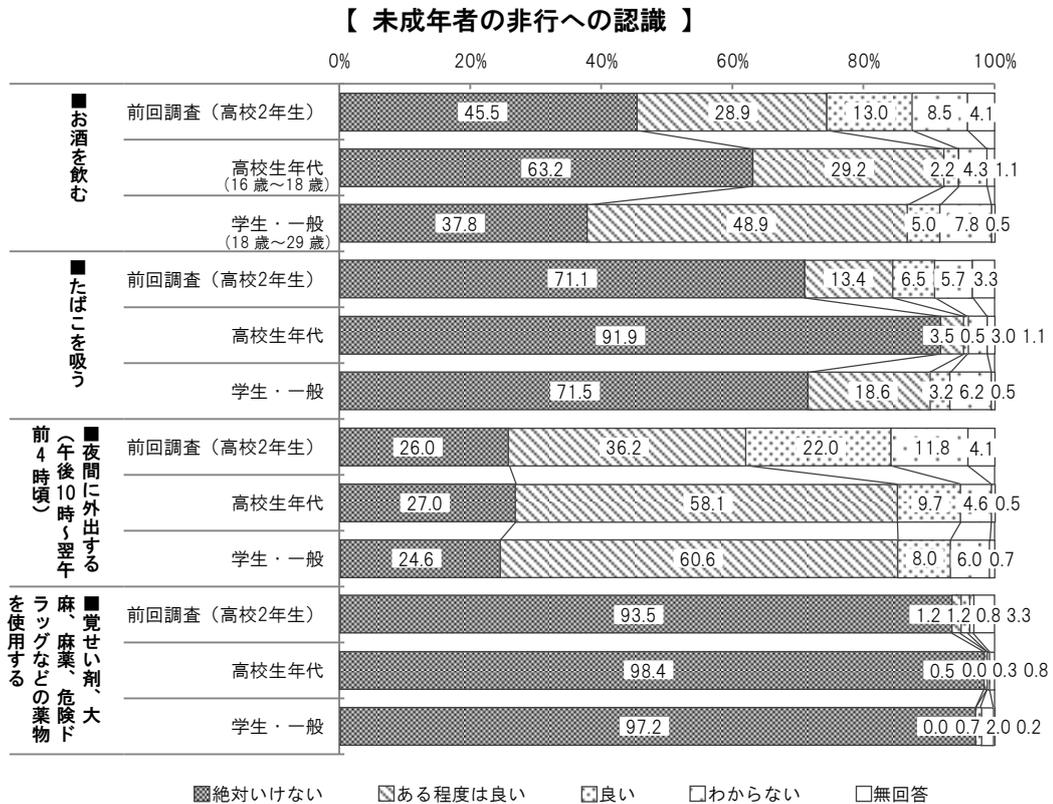
小・中学生で自分が「約束や決まりを守る」と思う人の割合は、どの学年でも8割を超えています。

【 自分が約束や決まりを守ると思う 】



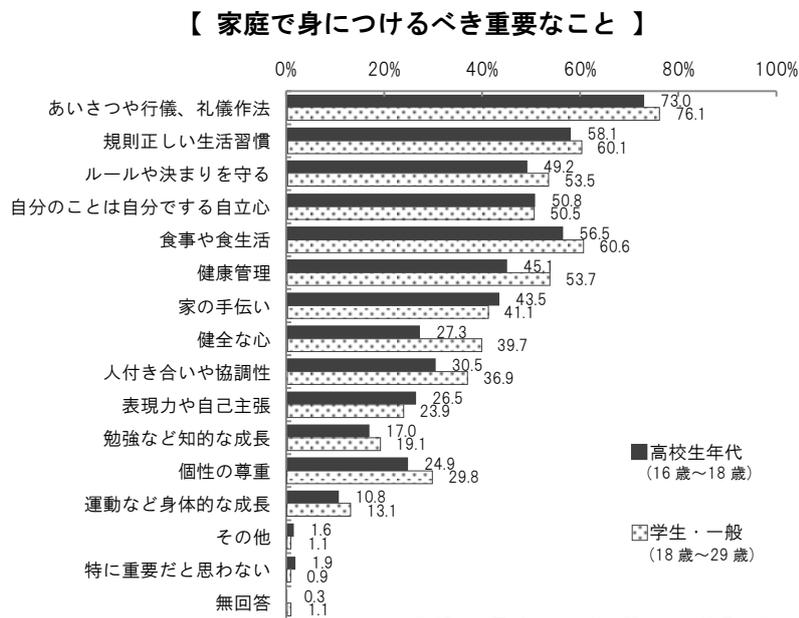
【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査 】

「子ども・若者の意識・実態調査」結果では、未成年者の非行への認識として、高校生年代で前回調査時（小平市青少年の意識・実態調査 平成 18（2006）年度実施）と比較すると、すべての項目で意識が高くなっています。18 歳以上の若者では、飲酒と喫煙に対する意識が低い傾向となっています。



【 資料：青少年の意識・実態調査（H19.1）／子ども・若者の意識・実態調査 】

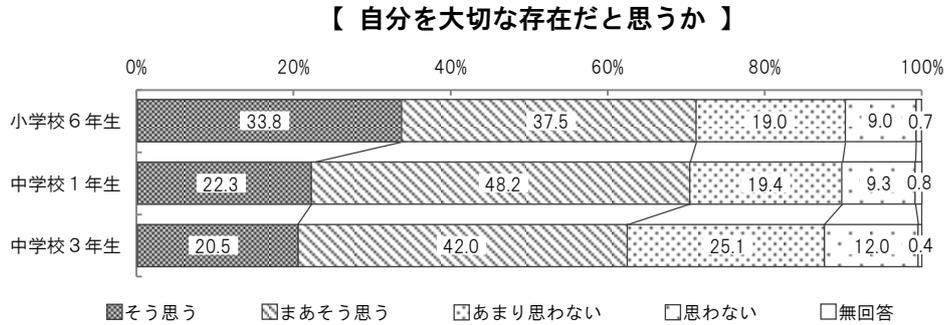
また、16 歳以上の若者に対して、「家庭で身につけるべき重要なこと」について尋ねると、あいさつや行儀、礼儀作法と考える若者が7割を超えています。



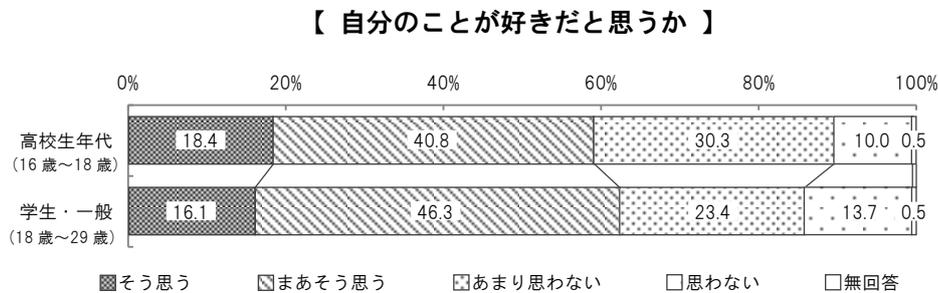
【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

⑤ 自己肯定感

自分を「大切な存在（好き）」だと思ふ人の割合は、小学校6年生で71.3%と最も多くなっていますが、年齢が上がるほど少なくなる傾向にあります。



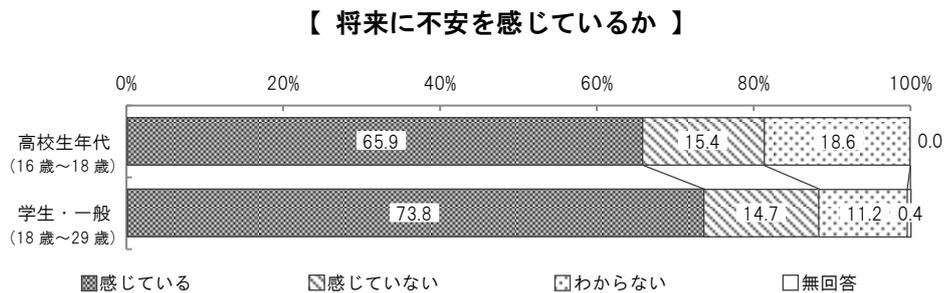
【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査 】



【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

⑥ 将来への不安感

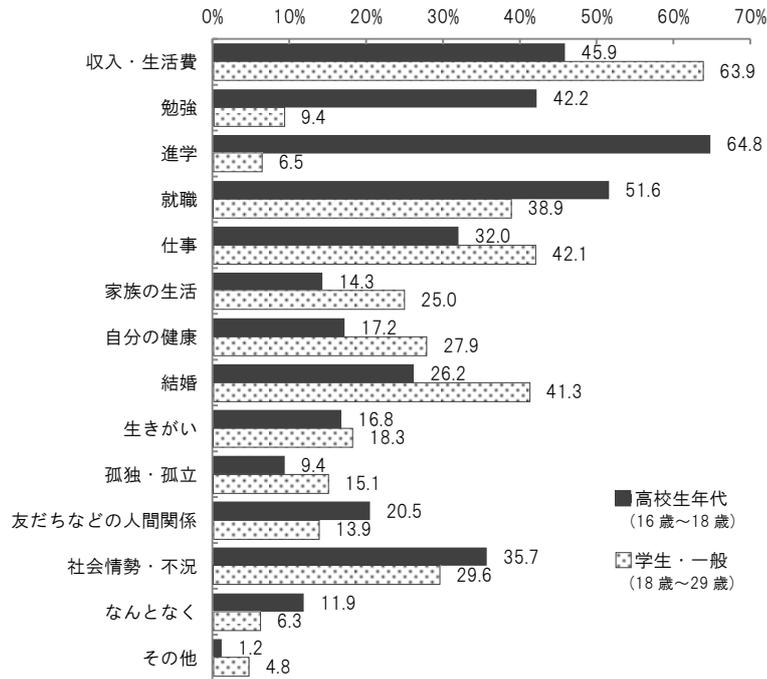
「将来に不安を感じている」と思ふ人の割合は、高校生年代で65.9%、18歳以上の若者で73.8%となっています。



【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

また、不安の内容として、高校生年代では進学や就職が多くなっています。18歳以上の若者では、収入・生活費や仕事、結婚が多くなっています。

【 将来への不安の内容 】

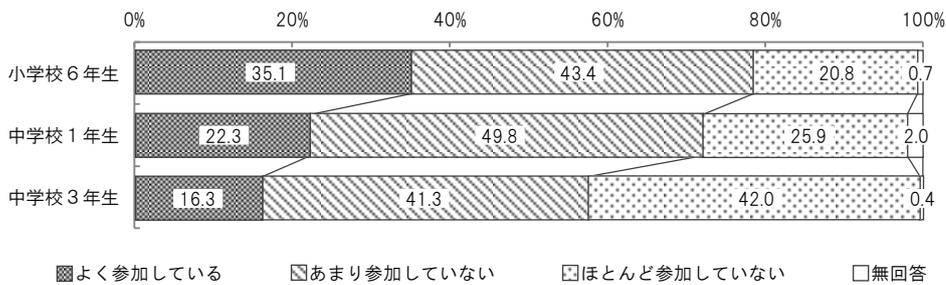


【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

⑦ 子ども・若者の地域活動

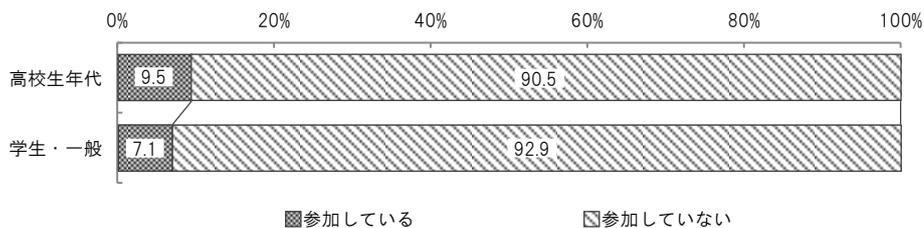
地域活動への参加状況は、年齢が上がるほど少なくなる傾向にあり、「よく参加している」が中学校3年生で16.3%、高校生年代で9.5%となっています。

【 地域のお祭りや清掃活動などに参加していますか 】



【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査 】

【 現在地域の活動に参加していますか 】



【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

⑧ 子ども・若者の体験、交流活動

小平市では19の小学校区ごとに地域住民を主体とする青少年対策地区委員会が組織され、青少年の健全育成を目的に、キャンプやコンサート、スポーツ大会、クリーン活動など地域に根差した多様な体験・交流行事が実施されています。また、青少年リーダー養成講座や姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業などを実施しています。

【市が実施している主な体験・交流事業】

		平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)
青少年リーダー養成講座	ジュニア受講者数 (小学5・6年生)	40	40	40	40	40
	シニア受講者数 (中学・高校生)	44	44	51	56	57
姉妹都市小平町との 少年少女交歓交流	訪問先	小平市	小平町	小平市	小平町	小平市
	参加人数	小平市 20 小平町 11	18 18	14 13	20 20	17 20
中学校生徒意見発表会	意見発表者数	28*	8	8	8	8
青少年音楽祭	出演者数	318	341	343	347	319

※平成24年度は「子ども・教育フォーラム」として実施

【資料：地域学習支援課】

⑨ 子ども・若者の参画

成人式では新成人等で構成される実行委員会が企画運営を行い、ダンスフェスティバルでは高校生や大学生が進行や会場整理を担うなど、子ども・若者の参画による事業を実施しています。

【子ども・若者が企画・運営に参画している活動】

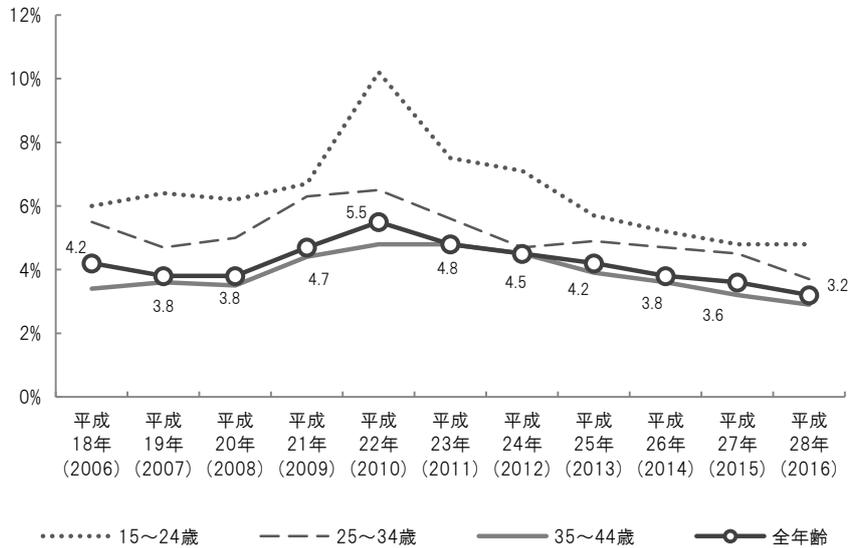
		平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)
成人式実行委員会	新成人委員数	7	17	7	8	7
小平よさこいスクールダンス フェスティバル	出演者数	926	948	951	907	909
多摩六都ヤング・ダンス フェスティバル	出演者数	523	549	576	490	484

【資料：地域学習支援課】

⑩ 若者の就労など

若者の失業率は、平成 22（2010）年を境に低下していますが、全年齢と比較すると、高い状態にあります。

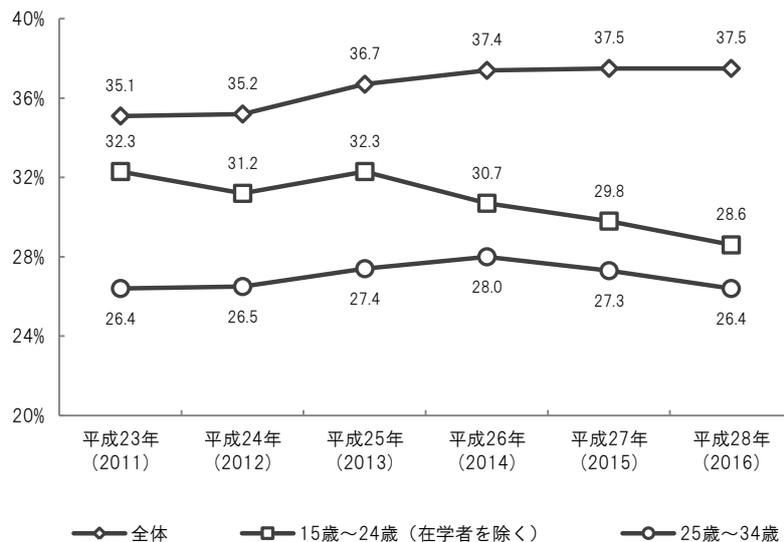
【 年齢階層別 完全失業率の推移（東京都） 】



【 資料：労働力調査 】

また、非正規雇用の比率は、15～24 歳で平成 25（2013）年から、25～34 歳で平成 26（2014）年から低下しています。

【 非正規雇用者比率（全国） 】

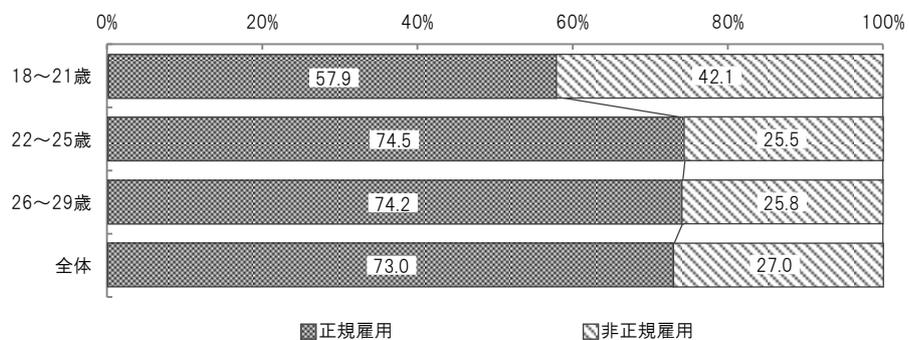


※非正規雇用者比率とは、役員を除く雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合のことをいう。

【 資料：労働力調査 】

「子ども・若者の意識・実態調査」結果の就労状況では、働いている人（在学中を除く。）のうち非正規雇用の割合が 27.0%となっています。年齢区分で見ると、18～21 歳で 42.1%、22～25 歳で 25.5%、26～29 歳で 25.8%となっています。

【 正規・非正規雇用の状況（実態調査データから） 】



※在学中を除く。

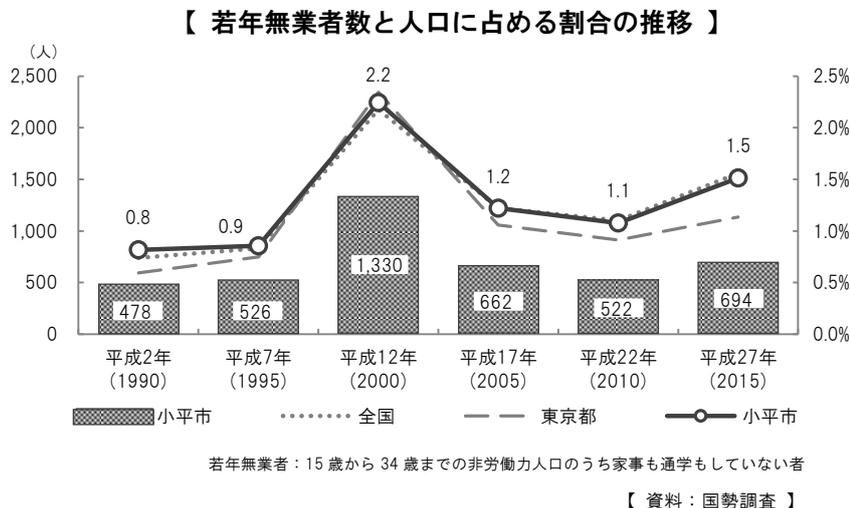
※非正規雇用者は、契約社員、派遣社員、パート・アルバイト、専門職・技術職と答えた人で算出

【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

(3) 困難を抱えた子ども・若者の状況

① ニート、ひきこもり

国勢調査結果によると、平成 27 (2015) 年の小平市の若年無業者 (ニート) の若者は 694 人、人口に占める割合は 1.5% で、前回調査時と比較すると増加しています。



また、平成 27 (2015) 年度に実施した「若者の生活に関する調査」結果 (内閣府) から推計されるひきこもりの若者 (15歳~39歳) は、全国で 54.1 万人となっています。

小平市が実施した「子ども・若者の意識・実態調査」結果 (16歳~29歳) から、ひきこもりの若者を算出すると、有効回収率に占める割合が 1.5% (広義のひきこもり) となり、約 460 人のひきこもりの若者がいる計算となります。

【 ひきこもり群の定義・推計数 (全国・小平市) 】

	有効回収率に占める割合 (%)	推計数			
		全国	小平市	全国	小平市
狭義のひきこもり	普段は家にいるが、近所のコンビニなどには出かける	0.35	0.22	12.1 万人	計 67 人
	自室から出るが、家からは出ない、自室からほとんど出ない	0.16	0.32	5.5 万人	計 165 人
準ひきこもり	普段は家にいるが、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する	1.06	0.96	36.5 万人	294 人
広義のひきこもり		1.57	1.50	54.1 万人	459 人

※市のひきこもり群の算出について (16歳から29歳で算出)

外出頻度から下記を除外したもので算出 (推計数について、平成 29(2017)年 1月 1日現在の 16歳から 29歳の人口 30,575人で算出)

- ①経過期間が 6 カ月未満の者
- ②現在働いていますかに専業主婦・主夫又は家事手伝いと回答した者
- ③自由な時間の過ごし方で「仕事・アルバイトをする」「家事や家の仕事の手伝いをする」

※国の算出方法 (H27) (15歳から39歳で算出)

外出頻度から下記を除外したもので算出 (総務省「人口推計」(2015年) 15~39歳人口 3,445万人から算出)

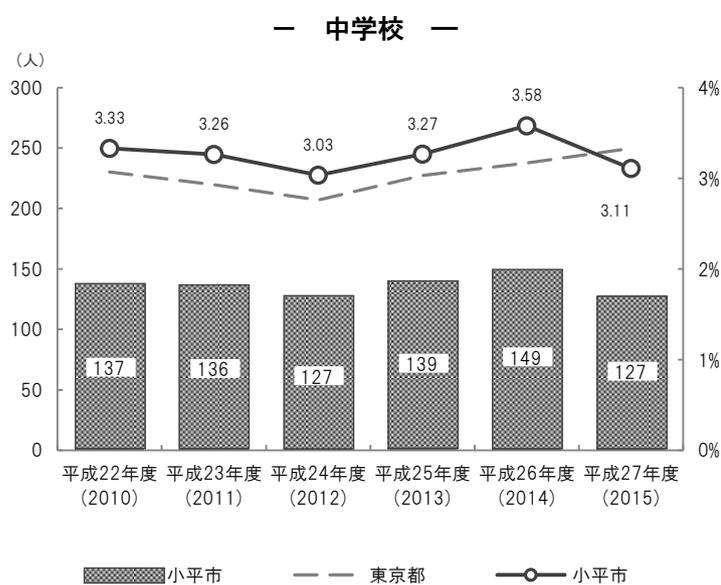
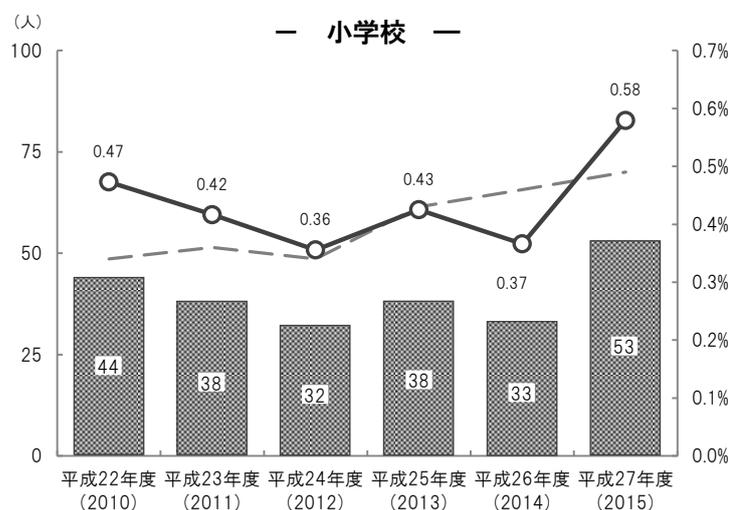
- ①経過期間が 6 カ月未満の者
- ②下記現在の外出頻度きっかけの者
妊娠した/その他で、自宅で仕事をしているや出産、育児をしている/病気を選択肢し病名が統合失調症又は身体的な病気を記入したもの
- ③あなたは現在はおたいておられますかに専業主婦・主夫又は家事手伝いと回答した者
- ④普段自宅にいるときによくしていることで「家事や育児」をすると回答した者

【 資料：「若者の生活に関する調査」(平成 27 年度内閣府) / 子ども・若者の意識・実態調査 】

② 不登校、いじめ

平成 27 (2015) 年度の不登校児童生徒数は、小学校で 53 人 (出現率 0.58%)、中学校で 127 人 (出現率 3.11%) となっています。

【 不登校児童生徒数及び出現率 】



※不登校：年度間に連続又は断続して30日以上欠席した児童生徒で、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しないあるいはしたくともできない状況にある者（ただし、「病気」や「経済的理由」による者を除く。）をいう。

【 資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告 】

いじめの認知件数は、小学校で 106 件、中学校で 152 件となっています。

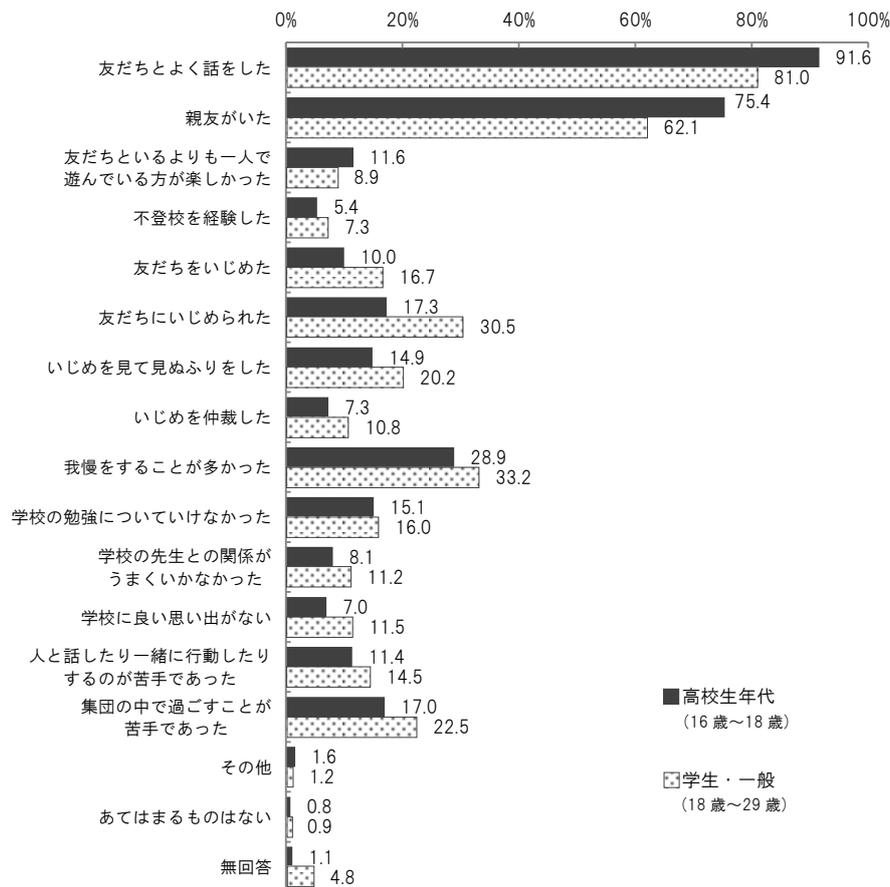
【 いじめの認知件数 】

	(件)		
	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)
小学校	240	193	106
中学校	141	141	152

【 資料：児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査報告 】

「子ども・若者の意識・実態調査」結果では、小学生や中学生の頃に学校で経験したことを尋ねたところ、不登校を経験した人の割合が高校生年代で 5.4%、18 歳以上の若者で 7.3%となっています。いじめられた人の割合は高校生年代で 17.3%、18 歳以上の若者で 30.5%となっています。

【 小学生や中学生の頃に学校で経験したこと 】

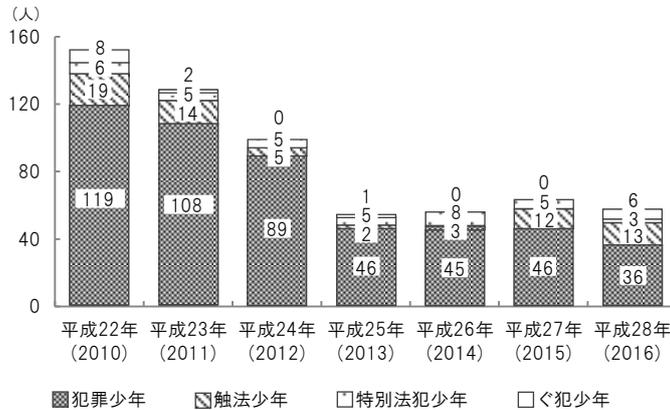


【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

③ 非行

小平市内の非行少年等の検挙・補導状況は、年々減少傾向にありましたが、平成 25 (2013) 年以降は 50～60 人前後で推移しています。

【 非行少年等の検挙・補導状況 】

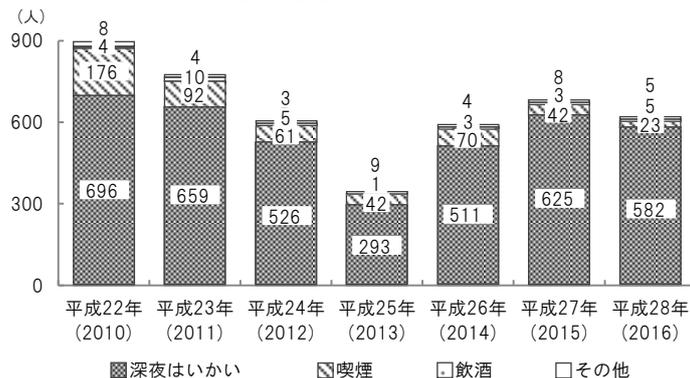


【 資料：警視庁の統計 ※グラフ内の数字は小平警察署の値 】

刑法犯少年：「刑法」に規定する罪を犯した犯罪少年（罪を犯した 14 歳以上 20 歳未満の少年）及び触法少年（刑罰法令に触れる行為をした 14 歳未満の少年）の総称。
 特別法犯少年：特別法令（刑法犯以外の犯罪。覚せい剤取締法違反、売春防止法違反など）に違反する行為をした犯罪少年及び触法少年
 ぐ犯少年：保護者の正当な監督に服しない性癖があるなど一定の事由があって、その性格又は環境に照らして、将来、罪を犯し、又は刑罰法令に触れる行為をするおそれのある少年。

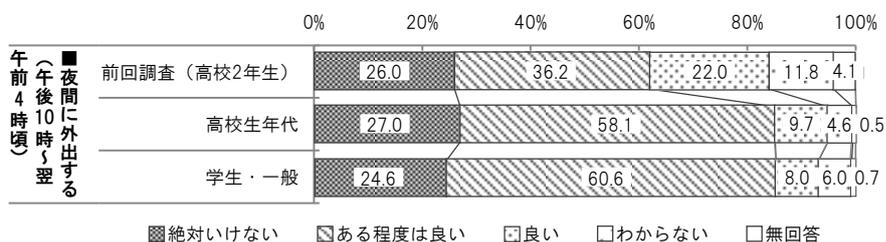
不良行為少年の補導人員も年々減少傾向にありましたが、平成 26 (2014) 年から増加しています。その 9 割以上を占めるのが深夜はいかいと喫煙で、「子ども・若者の意識・実態調査」結果においても、高校生以上で「夜間に外出する」ことを絶対いけないと意識している人の割合が、前回調査時から改善しておらず、非行への認識として希薄であることがわかります。

【 不良行為少年の補導人員 】



【 資料：警視庁の統計 ※グラフ内の数字は小平警察署の値 】

【 未成年者の非行への認識 】

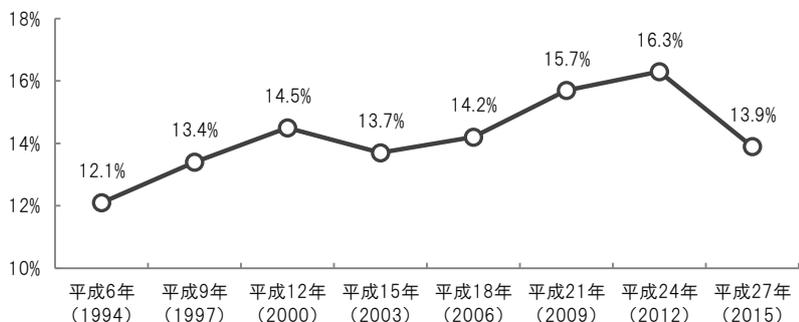


【 資料：青少年の意識・実態調査 (H19.1) / 子ども・若者の意識・実態調査 】

④ 子どもの貧困

子どもの相対的貧困率は、平成 24（2012）年の 16.3%から平成 27（2015）年に 13.9%となり、やや改善しましたが、子どもの貧困問題への対応が社会的な課題となっています。

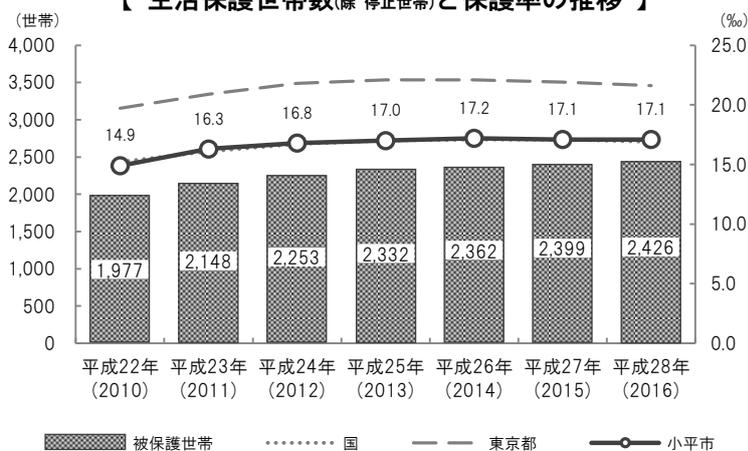
【 子どもの相対的貧困率（全国） 】



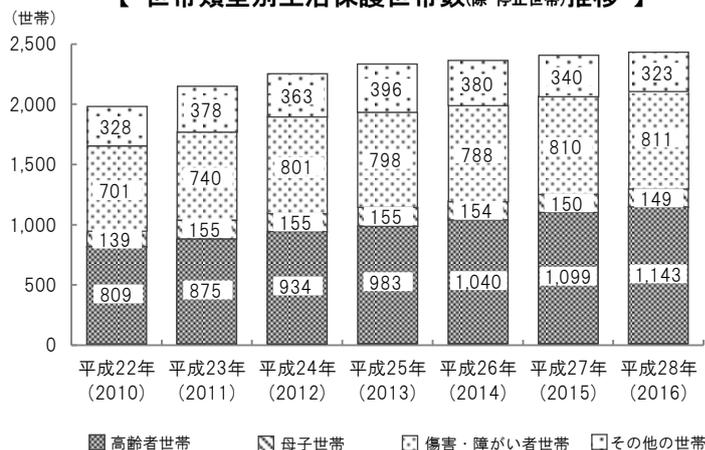
【 資料：国民生活基礎調査 】

小平市の貧困の状況を表す参考指標として、生活保護の被保護世帯数及び保護率や就学援助を見ると、生活保護世帯数及び保護率が増加していますが、高齢者世帯の増加によるものです。また、就学援助の受給者数は、この数年減少傾向にあります。

【 生活保護世帯数(除 停止世帯)と保護率の推移 】



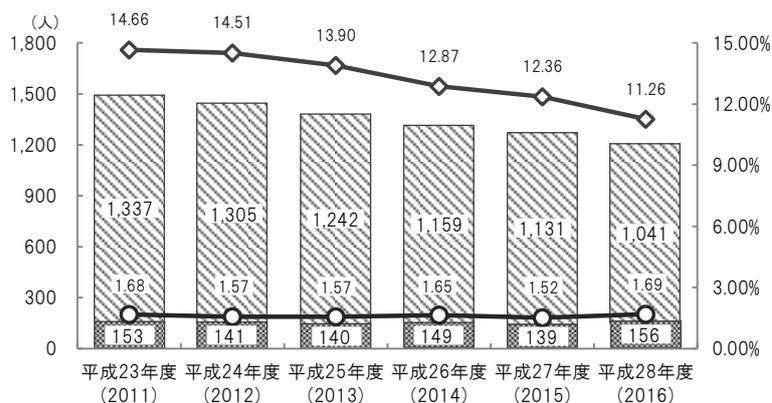
【 世帯類型別生活保護世帯数(除 停止世帯)推移 】



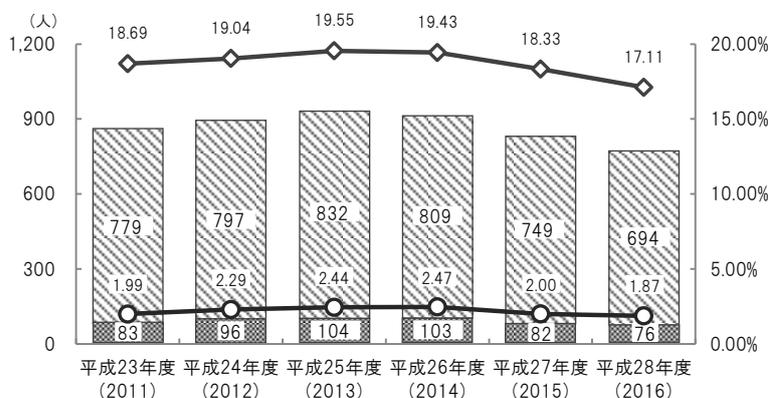
【 資料：生活支援課 】

【 就学援助受給者数・認定率の推移 】

－ 小学校 －



－ 中学校 －

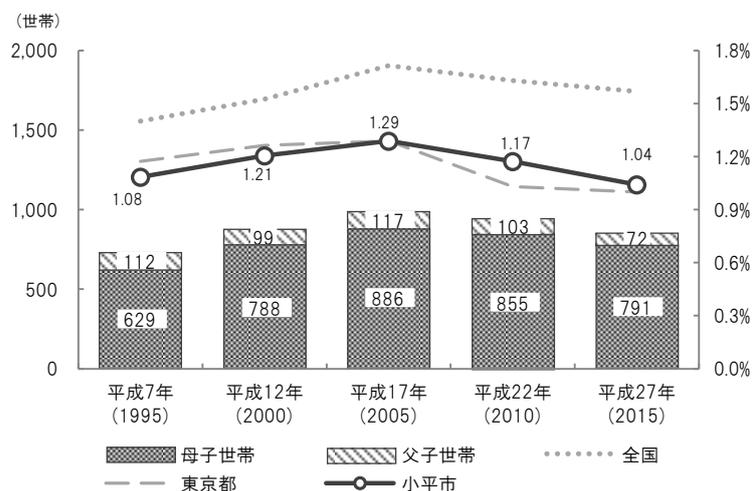


■ 要保護者 ■ 準要保護者 ● 要保護者認定率 ◆ 準要保護者認定率

【 資料：学務課 】

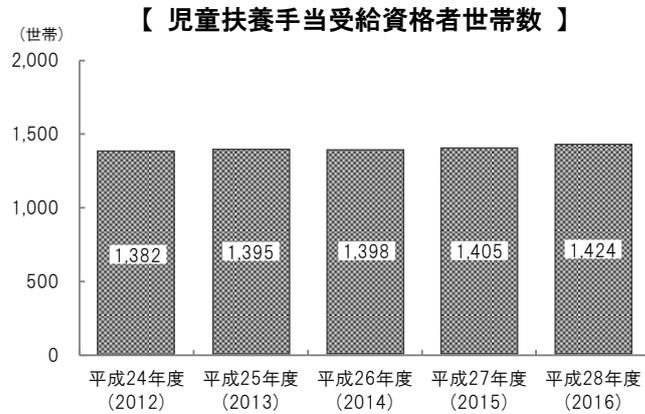
ひとり親家庭は、平成 27 (2015) 年の国勢調査によると、ひとり親世帯数が 863 世帯 (母子世帯 791 世帯、父子世帯 72 世帯) となり、前回調査時より減少しています。世帯数に占める割合は、東京都とほぼ変わりませんが、全国と比較すると低くなっています。

【 ひとり親世帯数と全世帯数に占める割合の推移 】



【 資料：国勢調査 】

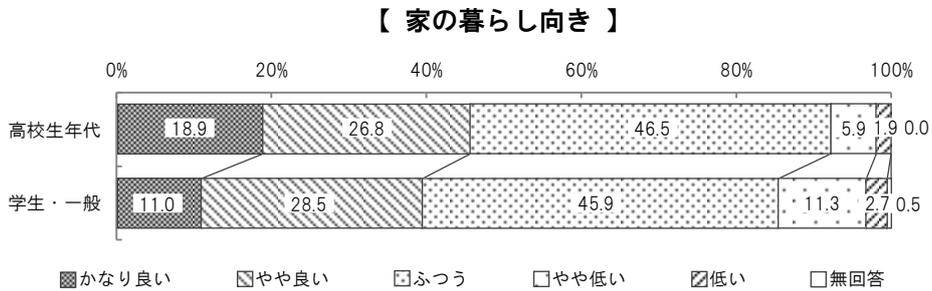
国勢調査によるひとり親世帯には「三世帯同居」等は含まれないため、三世帯同居を含む児童扶養手当受給資格者世帯数を見ると、平成 28（2016）年度に 1,424 世帯となっています。



※障がい者世帯除く

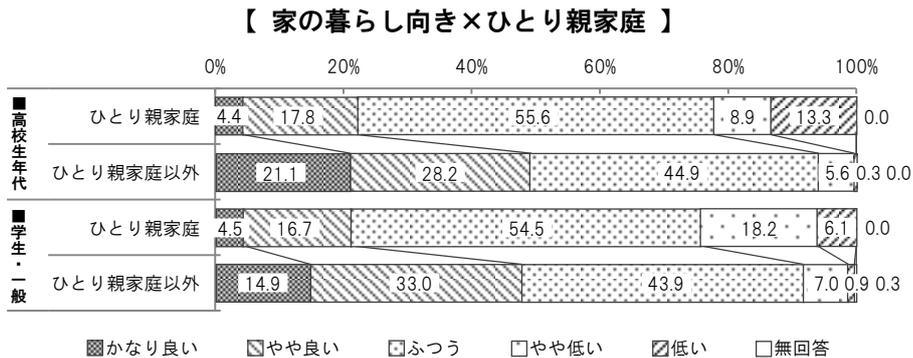
【 資料：子育て支援課 】

「子ども・若者の意識・実態調査」で家の暮らし向きを尋ねたところ、高校生年代では 46.5%、18 歳以上の若者では 45.9%が「ふつう」と回答しています。また、「やや低い」または「低い」と回答した人は高校生年代で 7.8%、18 歳以上の若者で 14%となっています。



【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

ひとり親家庭に限って見ると、「やや低い」または「低い」と回答した人は高校生年代で 22.2%、18 歳以上の若者で 24.3%となり、ひとり親家庭以外と比較すると多くなっています。



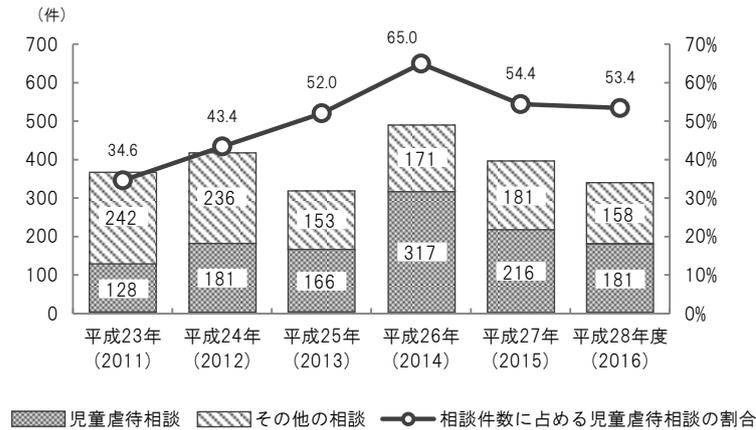
【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

⑤ 児童虐待

小平市が対応した養護相談※の件数は、平成 26（2014）年度の 488 件を境に減少しており、児童虐待相談件数の割合も減少傾向にあります。養護相談の内容は、被虐待児や家庭環境が多くなっています。

※養護相談：父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談。

【 子ども家庭支援センター 養護相談受付状況 】



【 資料：子育て支援課 】

【 子ども家庭支援センター 養護相談の内容 】

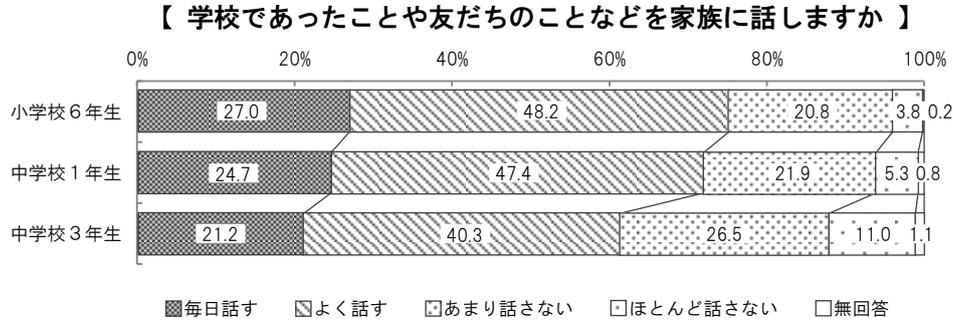
	孤児	迷子	被虐待児	養 育 困 難										合計	その他
				家出	死亡	離婚	傷病	出産	就労	拘置 拘留	家庭 環境	その他			
平成 23 年度 (2011)	0	0	128	2	1	3	38	44	5	4	129	3	229	13	
平成 24 年度 (2012)	0	0	181	4	3	4	31	27	7	3	140	7	226	10	
平成 25 年度 (2013)	0	0	166	2	0	2	24	30	5	2	80	6	151	2	
平成 26 年度 (2014)	1	0	317	2	0	2	33	26	6	0	88	9	166	4	
平成 27 年度 (2015)	0	0	216	0	0	8	25	15	8	2	111	7	176	5	
平成 28 年度 (2016)	0	0	181	0	0	4	32	29	5	0	84	1	155	3	

【 資料：子育て支援課 】

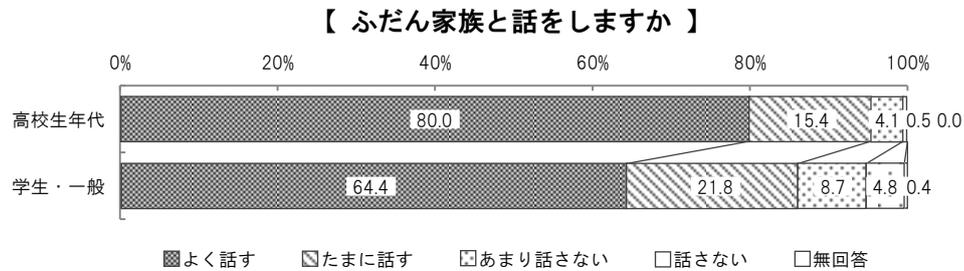
(4) 家庭・地域・社会環境

① 家庭

家族の人とよく話す人の割合は6割以上となっていますが、学年が上がるほど少なくなる傾向にあります。

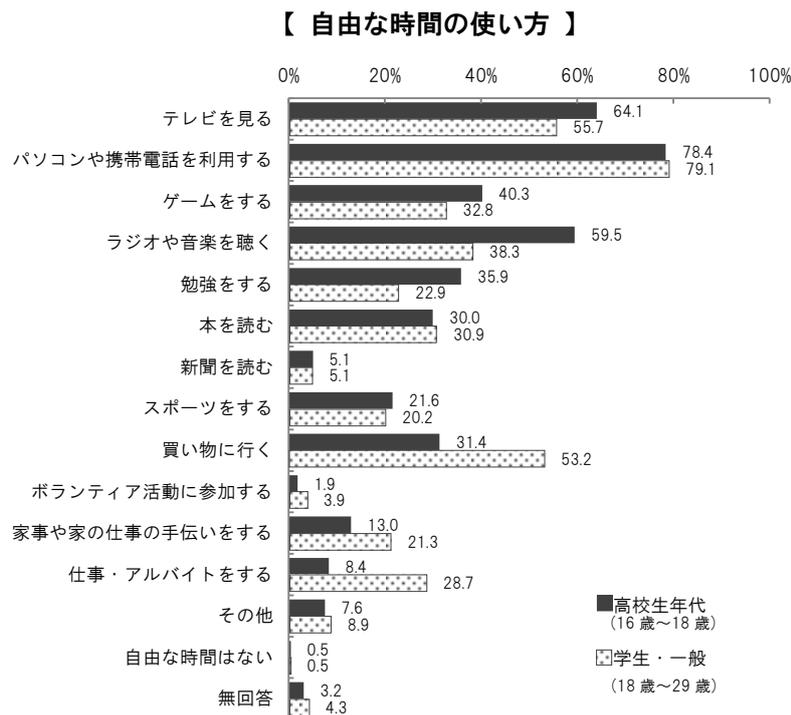


【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査 】



【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

また、自由な時間の使い方では、「パソコンや携帯電話を利用する」が高校生年代で78.4%、18歳以上の若者で79.1%となっています。



【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

② 地域

小・中学校では、放課後子ども教室や学校支援ボランティアなど、地域の方たちの協力による活動が行われています。

【 放課後子ども教室の実施状況 】

	平成 22年度 (2010)	平成 23年度 (2011)	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)
小学校	実施校数	13	15	18	18	19	19
	回数	2,229	2,575	3,187	3,350	3,636	3,499
	参加延べ人数	57,055	59,284	79,482	76,733	89,306	85,534
中学校	実施校数					2	4
	回数					132	281
	参加延べ人数					2,641	4,108

【 資料：地域学習支援課 】

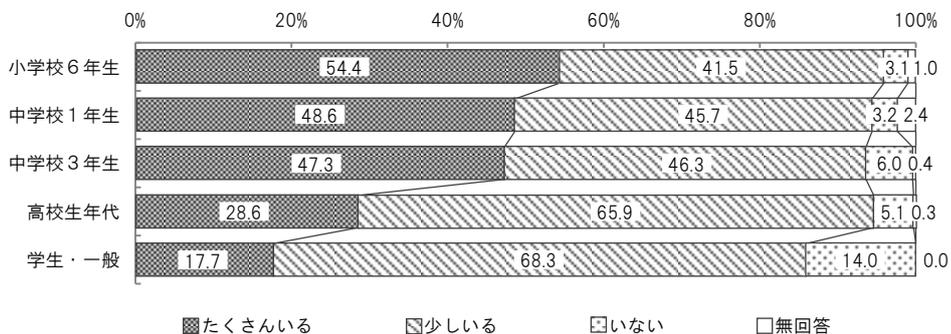
【 学校支援ボランティアの活動状況 】

	平成 22年度 (2010)	平成 23年度 (2011)	平成 24年度 (2012)	平成 25年度 (2013)	平成 26年度 (2014)	平成 27年度 (2015)	平成 28年度 (2016)
活動延べ人数	40,098	34,796	37,831	34,615	37,019	36,070	28,874
活動延べ時間	58,892	64,189	67,862	57,075	60,346	51,656	39,225

【 資料：指導課 】

高校生以上では、近所で会ったときにあいさつをする人がいる割合は8割を超えています
が、地域活動への参加は1割に満たない状況もあり、年齢が上がるほど地域とのつながりが
薄くなっていく傾向にあります。

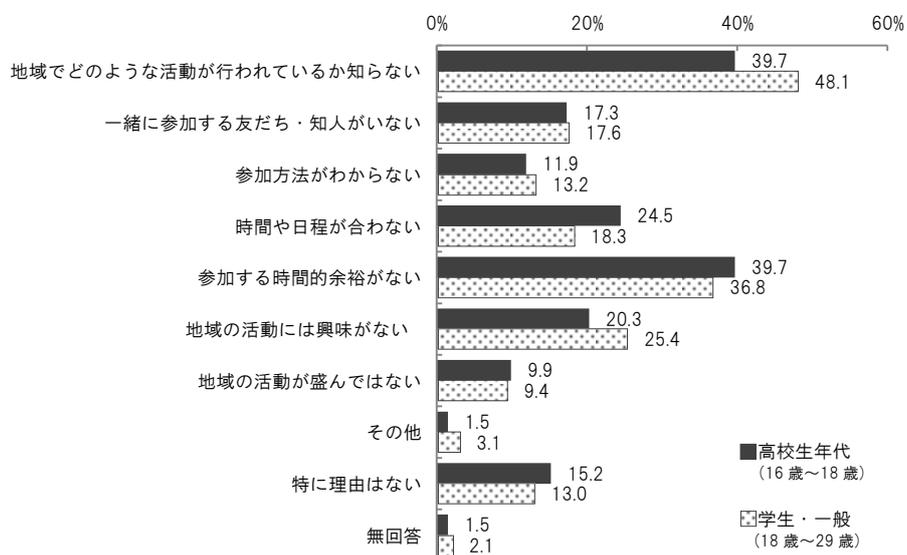
【 近所で会ったときにあいさつする人の有無 】



【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査／子ども・若者の意識・実態調査 】

地域活動に参加していない理由として、「地域でどのような活動が行われているか知らない」、「参加する時間的余裕がない」が4割となっています。

【 地域活動に参加していない主な理由 】

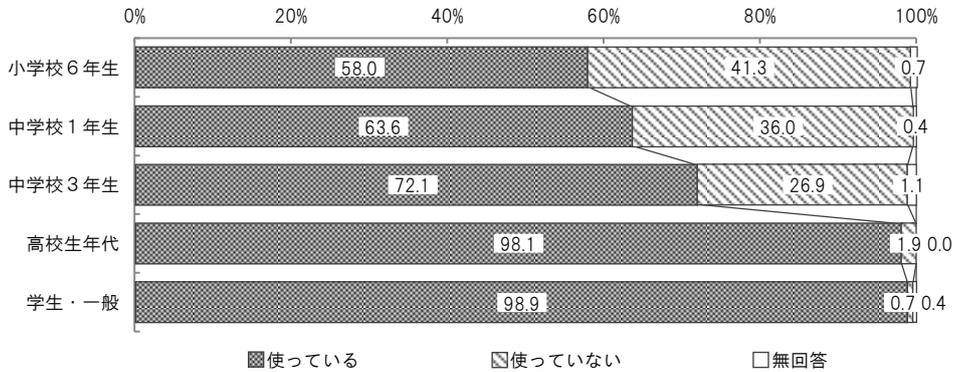


【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

③ 情報通信

携帯電話・スマートフォンの保有状況は、小学校6年生で58.0%、中学校3年生では72.1%、高校生以上になると98%を超えており、携帯電話・スマートフォンの普及が進んでいることがわかります。

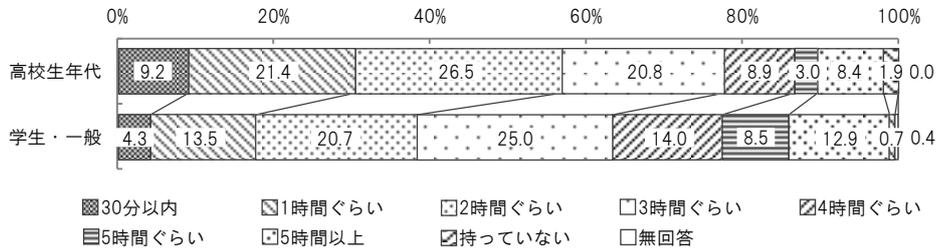
【携帯電話・スマートフォンを使っているか】



【資料：小平市の教育に関するアンケート調査／子ども・若者の意識・実態調査】

使用時間を見ると、高校生年代で「1時間から3時間」、18歳以上の若者で「2時間から3時間」が多くなっています。

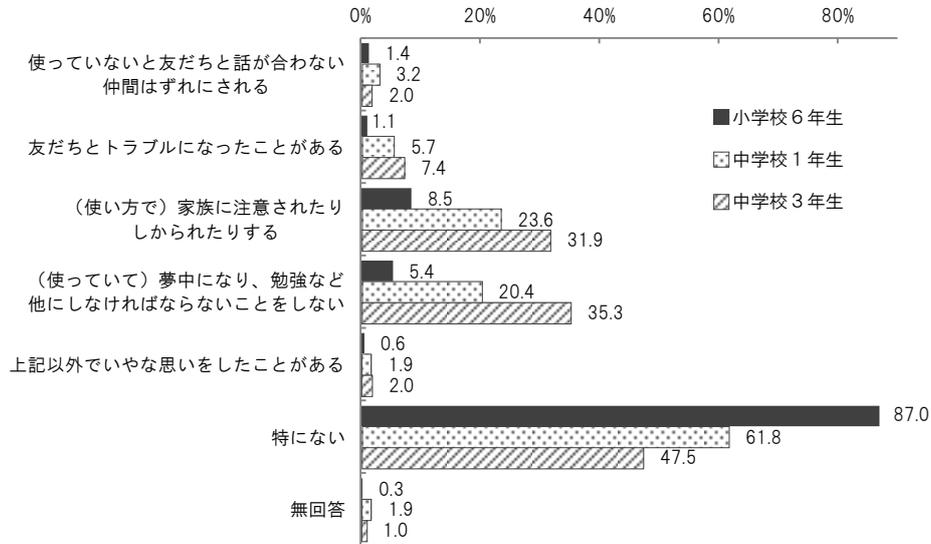
【携帯電話・スマートフォンの1日あたりの平均使用時間】



【資料：子ども・若者の意識・実態調査】

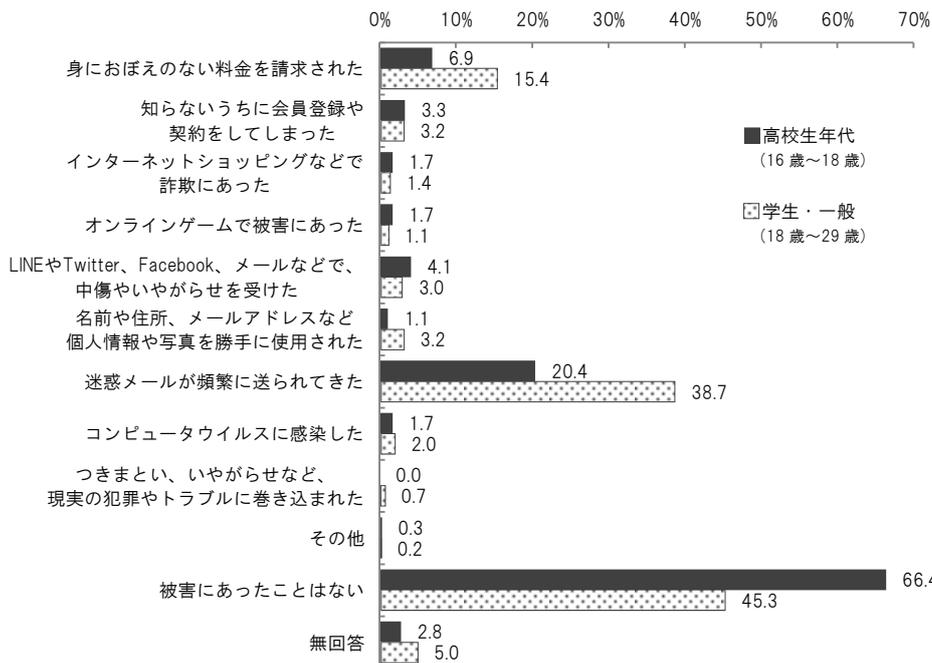
また、小・中学生で、携帯電話またはスマートフォンを使っていないと仲間はずれにされたり、友だちとトラブルになったことがある人が一定数おり、学年が上がるほど多くなる傾向にあります。インターネット等で被害にあったことがある人は、高校生年代で3割、18歳以上の若者で5割を超えています。

【携帯電話またはスマートフォンを使用しての出来事】



【資料：小平市の教育に関するアンケート調査】

【インターネットトラブルの内容】



【資料：子ども・若者の意識・実態調査】

④ 防犯

平成 28 (2016) 年度中の小平市内の不審者情報は 9 件となっています。また、「こども 110 番のいえ」は、約 1,800 か所となっています。

【防災・防犯緊急情報メールマガジンの配信情報】

	(件)
	平成 28 年度 (2016)
声かけ	5
公然わいせつ	4
合 計	9

※平成 28 年 5 月事業開始

【資料：地域安全課】

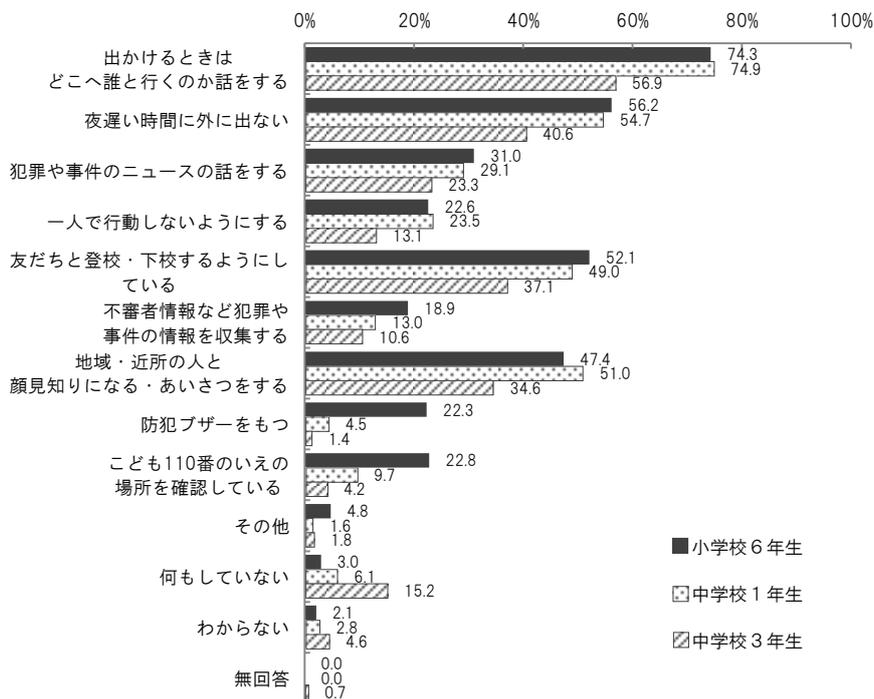
【こども 110 番のいえの推移】

	(か所)						
	平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
家庭、商店 事業所等	1,754	1,818	1,801	1,849	1,856	1,826	1,797

【資料：地域安全課】

小・中学生に家族の人と防犯・安全のためにしていることを尋ねると、全学年で「出かけるときはどこへ誰と行くのか話をする」が最も多く、次いで「夜遅い時間に外に出ない」となっています。小学校 6 年生では、防犯ブザーや「こども 110 番のいえ」の場所を確認しているが 2 割となっていますが、中学生では 1 割に満たない状況です。中学校 3 年生では、防犯・安全のために何もしていない人が 15.2%となっています。

【家族の人と、防犯・安全のためにしていること】



【資料：小平市の教育に関するアンケート調査】

⑤ 各相談窓口等における相談状況

小平市では、子育てに関する相談を様々な窓口で受けていますが、その中心的な役割を果たす子ども家庭支援センターには、平成 28 年度に 21,319 件の相談が寄せられています。また、経済的に困っている方を対象とした相談窓口である こだいら生活相談支援センターへの相談は 240 件あり、そのうち若者からの相談件数は、20 代までが 28 件、30 代が 42 件となっています。教育に関する相談窓口である教育相談室には、面談 354 件、電話 511 件の相談が寄せられています。

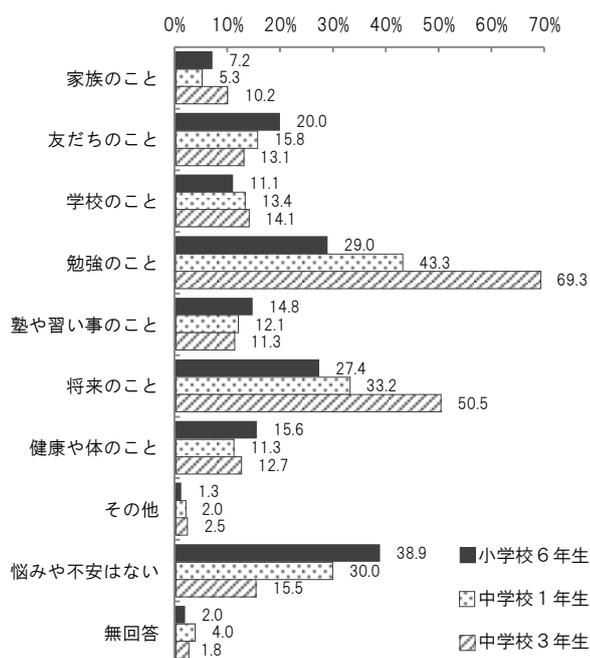
【 各相談窓口 相談件数の推移 】

		平成 22 年度 (2010)	平成 23 年度 (2011)	平成 24 年度 (2012)	平成 25 年度 (2013)	平成 26 年度 (2014)	平成 27 年度 (2015)	平成 28 年度 (2016)
子ども 家庭支援 センター	訪 問		1,722	1,464	1,319	8,042	7,410	7,503
	面 談	1,708	2,135	517	529	1,185	1,454	1,221
	電話等	2,543	3,857	5,123	3,554	9,874	13,400	12,595
こだいら 生活相談 支援センター	来所・電話 内訳) ～20 代						331	240
	30 代					※平成 27 年度開設	24	28
教育相談室	面 談	225	234	272	295	260	324	354
	電 話	356	332	410	425	438	472	511

【 資料：子育て支援課、生活支援課、指導課 】

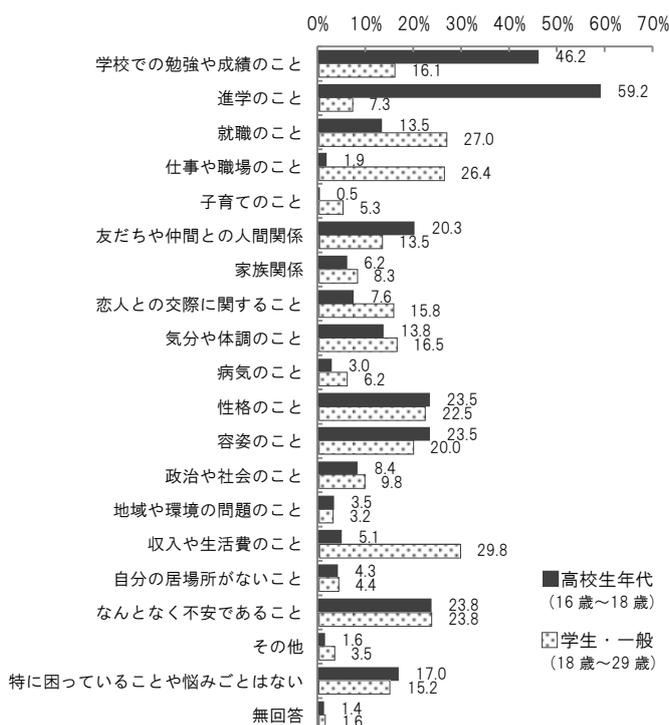
子ども・若者に困っていることや悩んでいることを尋ねたところ、小・中学生は勉強のことや将来のことが多くなっています。高校生年代では勉強や進学が多く、18 歳以上の若者は収入や生活費、仕事関係が多くなっています。

【悩んでいることや不安に思っていること】



【 資料：小平市の教育に関するアンケート調査 】

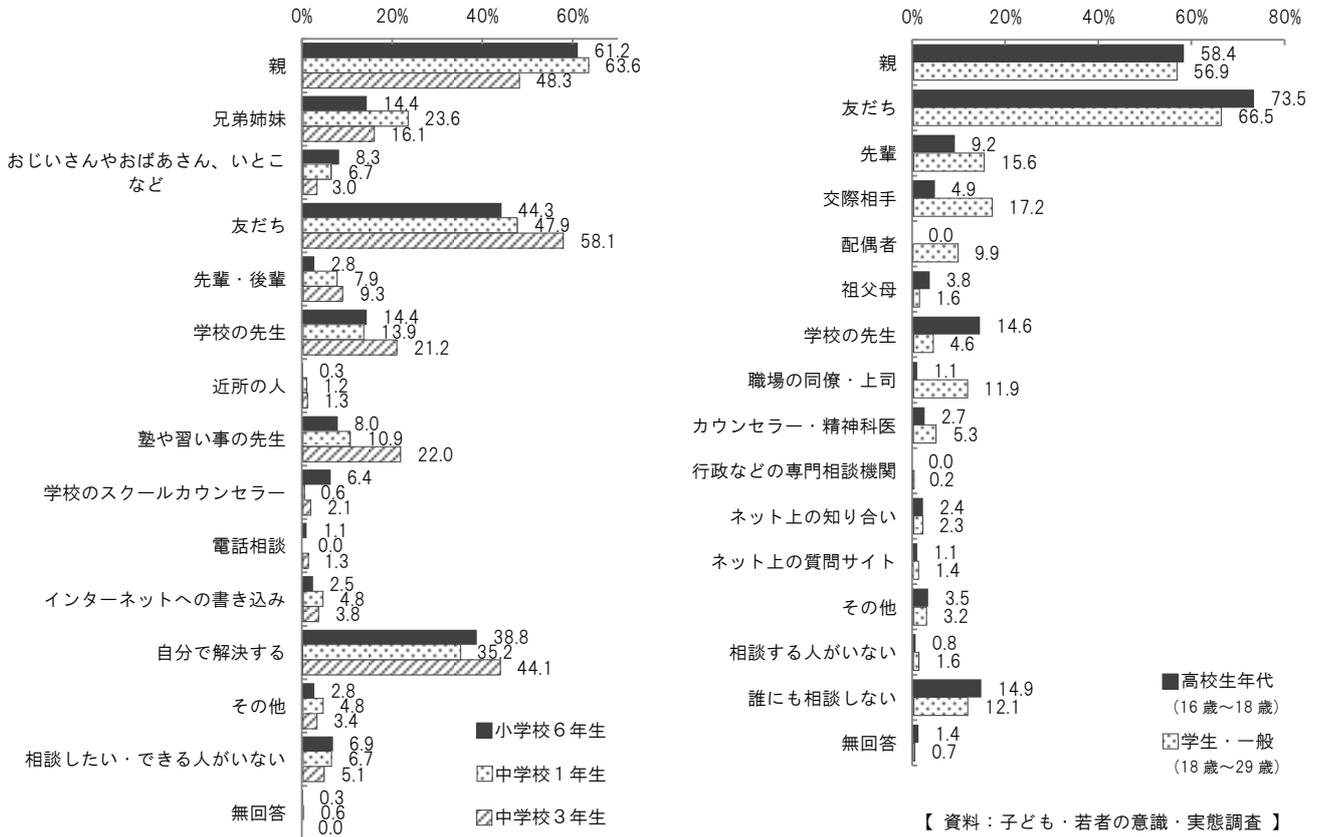
【困っていることや悩んでいること】



【 資料：子ども・若者の意識・実態調査 】

また、悩みや不安の相談先は、小・中学生では親と友だちが多くなっていますが、自分で解決する人も3割以上となっています。高校生以上の若者も同様に、親と友だちが多くなっていますが、誰にも相談しない人が1割強となっています。

【悩みや不安があるときの相談先】



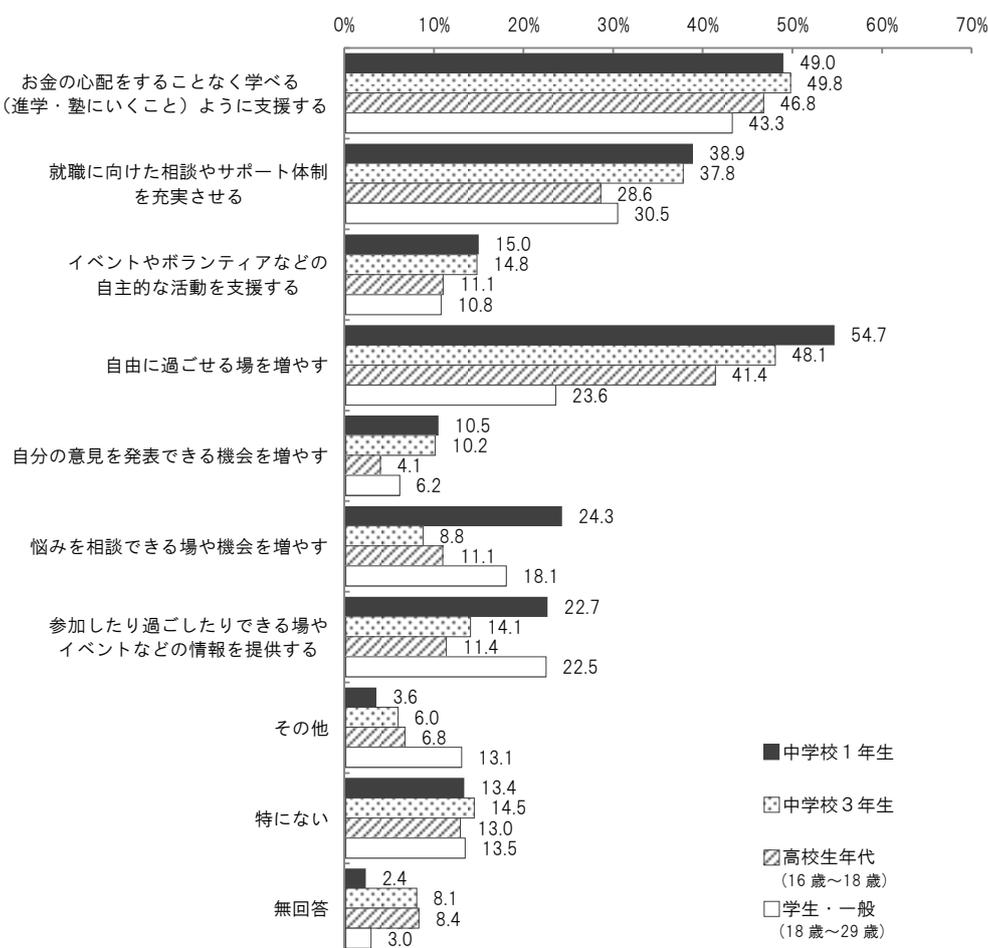
【資料：子ども・若者の意識・実態調査】

【資料：小平市の教育に関するアンケート調査】

(5) 小平市の青少年施策に求めること

小平市の青少年施策に求めることは、「お金の心配をすることなく学べる（進学・塾に行くこと）ように支援する」がすべての年代で多くなっています。また、「自由に過ごせる場を増やす」は中学校1年生で54.7%と最も多くなっていますが、年齢が上がるほど少なくなっています。

【若者のために小平市に必要な取組】



【資料：小平市の教育に関するアンケート調査 / 子ども・若者の意識・実態調査】

2 子ども・若者を取り巻く小平市の主な課題

小平市は、平成 15（2003）年 3月に青少年施策を総合的・計画的に推進することを目的として「小平市青少年育成プラン」を策定しました。その後、平成 20（2008）年度から平成 29（2017）年度までを計画期間とする「第 2次小平市青少年育成プラン」に改定し、「健康ではつらつとした青少年の育成をめざして」、「安全・安心でいきいきとしたくらしをめざして」、「快適でほんわかとする環境をめざして」の 3つの基本目標の実現に向けて、多岐にわたる青少年施策を実施してきました。

このように、小平市では、青少年育成プランの推進が青少年の健全な育成に貢献し、先の実態調査や統計データから特に悪い結果や深刻な状況は見られませんでした。しかしながら、昨今のひきこもりや児童虐待、貧困など子ども・若者をめぐる様々な問題が深刻化・複雑化している状況は、小平市においても例外ではありません。

そこで、これまで小平市が取り組んできた青少年施策を推進しながら、昨今の社会情勢を踏まえた今後取り組むべき主な課題を、次のとおりとします。

(1) 子ども・若者自身の力を伸ばす育成

子ども・若者が成長し自立するためには、学力・体力をはじめ、基本的な生活習慣、規範意識、コミュニケーション能力などを基盤とした社会を生き抜く力を身につける必要があります。

現代の子ども・若者には、柔軟で豊かな感性や国際性、ボランティア活動への積極的な参加や社会貢献への高い意欲と積極性が見受けられると言われてはいますが、一方で、家庭の教育力の低下や、成長の糧となる生活体験・自然体験活動の機会の減少、地域とのつながりや人間関係の希薄化などを背景に、思いやりや人権尊重の心の欠如、規範意識・コミュニケーション能力の低下、自己肯定感の低さなどが指摘されています。

また、不安定な雇用・経済情勢などから、将来への不安を感じ、将来に明るい希望を持ってない状況が浮かび上がっています。

小平市では、保育園・幼稚園、義務教育において子どもの人間形成の基礎を培いながら、学校外における学習やスポーツイベント、青少年リーダー養成講座、青少年音楽祭などの体験活動や自己表現の場を提供してきました。

今後も、このような子ども・若者が主体的に関わることができる活動や体験を通して、自信や自己肯定感の向上につながり、生きる力を育む取組を、引き続き推進していくことが必要です。

(2) 再チャレンジできる環境

日本社会の雇用に多く見られる新卒一括採用の慣行等のため、新卒時に一度失敗してしまうと再就職しづらいなど、再チャレンジしにくい環境となっています。また、昨今の雇用情勢は改善傾向にありますが、望まないフリーターなど就労状態の不安定な若者や、学校卒業後も無業でいる若者など、経済的に自立できない若者が増加しています。

また、学業においても、特に経済面や養育力に課題を抱えた家庭の子どもは、一度学習に遅れが生じてしまうと、それを取り戻すことが容易でない状況にあります。

このような現状を受け、子ども・若者がその能力や個性を發揮し、仮に失敗しても何度でもチャレンジできる機会を与えられ、努力が報われる社会が望まれます。

小平市では、学習については、生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業や、学校における放課後子ども教室、民間団体などの取組により着実に歩みを進めつつありますが、就労については、東京しごとセンターやハローワーク等との連携に軸を置いて取り組んできた状況にあります。

今後は、支援内容や情報提供の方法などを工夫し、子ども・若者自身の再チャレンジを受け入れ、応援する気運や風土を、市内で醸成していく必要があります。

(3) 子ども・若者に直接届く支援

本来子どもは、成長とともに親の庇護から徐々に離れ、学校や職場、その友人関係などを中心として行動範囲を自律的に広げていきます。そして、成長・自立の過程で様々な問題に直面し、子ども・若者自身で解決する力、ひいては社会で生き抜く力を身に付けていきますが、そこには、家族や友人、学校の先生など身近な信頼できる人たちの助けが必要です。

これまでの子どもと家庭を支援する取組は、児童手当などの経済的給付や保育サービスの提供、相談体制の整備、子育てに関する講座やイベントの実施など、乳幼児期を主に18歳までの子どもをもつ親を対象とし、親を通して子どもに届くものが多くを占めていました。

しかしながら、思春期においては、親子間で意思疎通がうまく図れず、子ども・若者を第一に支える家庭にその役割を期待できないことがあります。また、子ども・若者を取り巻く諸問題が深刻化する中、児童虐待、貧困などの困難を抱えた子ども・若者にとって、家庭以外からの支えが不可欠となっています。

小平市では近年、生活困窮者自立支援制度に基づく学習支援事業や中学校放課後学習教室、ティーンズ相談室を開始していますが、今後これらの子ども・若者に直接届く支援をさらに充実させる必要があります。

(4) 子ども・若者を支える家庭への支援の充実

親は、子どもの健全育成について第一義的な責任を負いますが、子ども・若者にとって家庭は、愛情や安らぎを得られる場でもあります。また、親自身も、子育てを通じて、喜びを感じ、共に成長することができます。

しかしながら、都市化、核家族化、少子化、地域のつながりの希薄化、共働き家庭の増加、親自身の乳幼児と触れ合う体験の不足といった状況がある中、親の育児不安や家庭の教育力の低下が指摘されています。また、近年子どもの貧困がクローズアップされており、本来子ども・若者のよりどころとなるはずの家庭によって、その成長と自立が阻害される状況にも目が向けられています。

小平市では、子育て中の親を支援する取組として、子ども家庭支援センターをはじめとした相談窓口・体制の整備や子育てに関する講演会・講座などを実施してきました。また、貧困対策として、各種手当や医療費助成、学習支援事業などを実施していますが、多岐にわたる子育て支援施策と重複することから、何が貧困解消に資するものなのかがわかりにくい状況があります。

今後は、子ども・若者の成長と自立をまずは家庭が支えられるよう、引き続き子育て家庭を支援するとともに、親自身を育てる取組を充実させる必要があります。また、課題や困難を抱えた家庭に対する支援や貧困対策をもれなく行う必要があります。

(5) 子ども・若者の成長を支える地域と担い手の育成

地域社会は、家庭や学校とは異なる人間関係の中で、様々な体験を通して「タテ」・「ヨコ」・「ナナメ」のコミュニケーションが活発に図られ、子ども・若者の社会性や規範意識を育み、地域・社会の一員として、自覚と責任を持った大人に育てる重要な役割があります。

しかしながら、都市化、核家族化、少子化、ライフスタイルの多様化などにより、人々の集う機会が減り、互いに支え合おうとする意識が弱まるなど、地域とのつながりが希薄になってきています。こうした状況は、若者や子育て家庭を孤立化させるとともに、学校や地域活動への参加意識を弱めるなど、地域の教育力の低下を招いています。

小平市では、青少年対策地区委員会や青少年委員、民生委員児童委員、主任児童委員などの活動が活発に行われており、学校を中心とした地域との結びつきや人間関係を培う環境づくりに向け、取組が進められています。

今後は、引き続き関係機関等との連携を密にしながら、地域の多様な担い手を活用・育成し、市民・事業者・関係機関・市が一丸となって、地域全体で子ども・若者の自立を支えることが必要です。